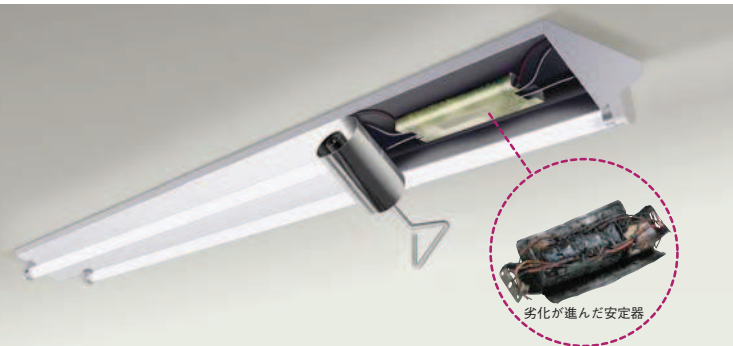


⚠️ 直管形LEDランプ使用上のご注意 ⚠️

～既設の蛍光灯照明器具に直管形LEDランプを使用する際の安全性に関するご注意～

現在、従来の蛍光灯ランプと口金形状、長さなど構造的に互換性をもたせたさまざまな種類の「直管形 LED ランプ」が国内外の多くの事業者より販売されています。これらの直管形 LED ランプと既設の蛍光灯照明器具との組み合わせで、安全面、寿命面、光学面等の問題が発生しており、さまざまな懸念事項を抱えています。照明器具には、寿命がある事を、以前より情報発信しておりましたが直管形 LED ランプの普及に際して、改めて注意喚起をさせていただきます。



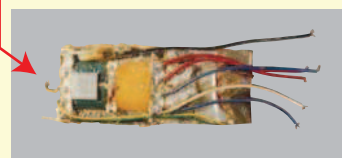
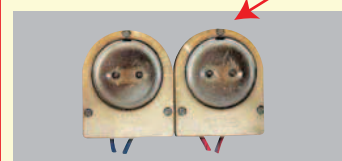
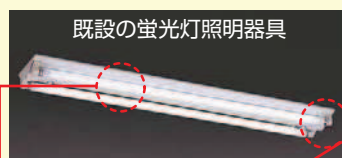
長期間使用した蛍光灯照明器具にそのまま直管形LEDランプを装着し、さらに長期間使用するのは危険です！

* 照明器具の適正交換時期は8年～10年です(電気部品関係劣化)

引用：(社)日本照明器具工業会 ガイド111

長期間使用した蛍光灯照明器具は、ランプだけ直管形 LEDランプに交換するのではなく LED照明器具に**交換**することをお勧めします。

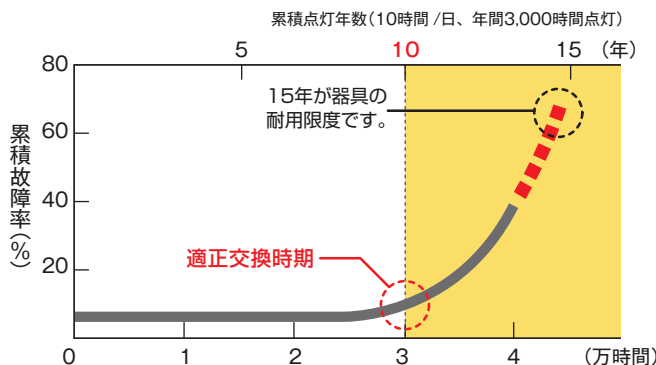
10年以上使用した照明器具は劣化が進んでいます。



- 電気部品が長期間使用により劣化してきて寿命末期をむかえています。
- 器具反射板等の変色により反射率がダウンしています。
- 長寿命のLEDランプへの交換で、劣化した電気部品を更に長期間使用するのは危険です。

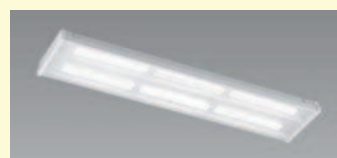
照明器具全体を交換してください。

■照明器具の累積故障率



JIS C8105-1「照明器具-第1部:安全性要求事項通則」の抜粋

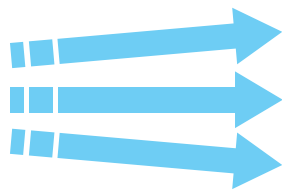
LED照明器具へ交換



器具改造が原因で不具合が生じても製造事業者はその責任を負うことができません！

照明器具製造事業者は、安定器及び関連電気部品を含む器具全体でその性能、品質を確認し、製品について製造者としての責任を負っていますが、既設の蛍光灯照明器具への直管形LEDランプの装着に伴って改造された製品については、製造者としての責任を負うことはできません。改造に係る事故、不具合については改造実施者において対処頂くことになります。従って、**器具改造に関しては十分注意を払ってご採用を判断願います。**

直管形LEDランプに交換する場合、組合せによっては事故に繋がる危険性があります。 (さまざまな種類の直管形LEDランプが、蛍光灯照明器具に取付く為)



間違った組合せの使用により、市場でも不具合が発生しています。照明器具の焦げや焼損などの事故は、火災を招く恐れがあります。又、東京都で「直管形LEDランプの取付方法に関する調査」を行い、組合せ試験で不具合を確認し、直管LEDランプ使用時の注意喚起を行っています。下記ホームページで注意喚起されていますのでご確認ください。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2011/07/60I7c100.htm>

既設の蛍光灯照明器具に直管形LEDランプを取り付ける際の懸念事項

タイプと仕様	器具改造の有無	推定される問題点		
		推奨外ランプの誤挿入	ランプ挿入時や交換時の感電	器具トータル寿命
[DC電源内蔵 商用電源直結形] LEDランプ両端間あるいは片側口金ピン間に商用電源を直接印可するタイプ 	有			
[DC電源内蔵 既設安定器接続形] 既設照明器具にそのまま装着するタイプで磁気式のスタータ形、ラピッドスタート形、並びに電子式(インバータ式)の3タイプ 	無 <small>※グロースタータ取りはずし程度は必要</small>	過熱・発煙 不点灯	片側ピン挿入時 感電 (片側給電のものを除く)	寿命末期に安定器、ソケット、電線などの劣化 安定器:最悪発煙 ソケット:最悪ランプ落下
[DC電源非内蔵 DC入力形] 外付けのDC電源と組み合わせ、DC入力をLEDランプ両端間あるいは片側口金ピン間に印加するタイプ 	有			

直管形LEDランプ採用に際してのチェックポイント

既設の器具に直管形LEDランプを装着する上で、現状では安全、性能面の確認ができず、改造後に関しては責任を負えないため、推奨はできませんが、最低でも以下の点についてご確認ください、問題がないことを確認の上、ご採用を判断願います。

- ソケット、電線、電源ターミナル(端子台)等に変色、硬化、ひび割れ、芯線露出などが無いかな。
- 既設の安定器をそのまま使用する場合は、安定器が劣化していないか。
(関連電気部品は、できる限りLEDランプ交換と同時交換をお勧めします。)
- 直管形LEDランプの電圧、電流は、内蔵安定器の定格値(ランプ電流)以下であること。
- 直管形LEDランプの電圧、電流はソケットの定格値(電圧、電流)以下であること。
- 従来の蛍光灯、他の直管形LEDランプの使用可否の表示を行うこと。

(例)

警告

〇〇製直管形LEDランプ専用器具
他の直管形LEDランプ、蛍光灯は利用できません。
ランプ型名.....
工事業者名.....

日本電球工業会では、日本照明器具工業会と連携して、最低限確保すべき性能規定を含んだ直管形LEDランプシステムの規格を制定しました。
引き続き、連携して直管形LEDランプシステムの規格化を推進していきます。

<http://www.jelma.or.jp/>
LED照明
L形ピン口金GX16t-5付直管形LEDランプシステム